

徳島県告示第百五十九号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第一項の規定に基づき、三好市長、勝浦町長及び那賀町長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和六年三月二十九日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 三好市に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

三好市

(二) 調査を行った時期

令和三年度及び令和四年度

(三) 成果の名称

三好市（国政・末貞・引地の各一部）の地籍図及び地籍簿（山城四十九地区）

(四) 調査を行った地域

三好市山城町国政、末貞及び引地の各一部（山城四十九地区）

(五) 認証年月日

令和六年三月二十二日

2 (一) 調査を行った者の名称

三好市

(二) 調査を行った時期

令和三年度及び令和四年度

(三) 成果の名称

三好市（後山西の全部・後山の一部）の地籍図及び地籍簿（後山地区）

(四) 調査を行った地域

三好市西祖谷山村後山西の全部及び後山の一部（後山地区）

(五) 認証年月日

令和六年三月二十二日

3 (一) 調査を行った者の名称

三好市

(二) 調査を行った時期

令和三年度及び令和四年度

(三) 成果の名称

三好市（久保の一部）の地籍図及び地籍簿（久保二地区）

(四) 調査を行った地域

三好市東祖谷久保の一部（久保二地区）

(五) 認証年月日

令和六年三月二十二日

4 (一) 調査を行った者の名称

三好市

(二) 調査を行った時期

- (三) 令和三年度及び令和四年度
成果の名称
 - (四) 三好市（井内東の一部）の地籍図及び地籍簿（井川四十三地区）
調査を行った地域
 - (五) 三好市井川町井内東の一部（井川四十三地区）
認証年月日
- 5 (一) 令和六年三月二十二日
調査を行った者の名称
三好市
 - (二) 調査を行った時期
令和三年度及び令和四年度
 - (三) 成果の名称
 - (四) 三好市（白地の一部）の地籍図及び地籍簿（白地一地区）
調査を行った地域
 - (五) 三好市池田町白地の一部（白地一地区）
認証年月日
- 6 (一) 令和六年三月二十二日
調査を行った者の名称
三好市
 - (二) 調査を行った時期
令和三年度及び令和四年度
 - (三) 成果の名称
 - (四) 三好市（大利・中津川・松尾の各一部）の地籍図及び地籍簿（三縄十六地区）
調査を行った地域
 - (五) 三好市池田町大利、中津川及び松尾の各一部（三縄十六地区）
認証年月日
- 二 勝浦町に係る地籍調査
 - 1 調査を行った者の名称
勝浦町
 - 2 調査を行った時期
平成二十九年度から令和四年度まで
 - 3 成果の名称
 - 4 勝浦町大字坂本の一部の地籍図及び地籍簿（坂本二地区）
調査を行った地域
 - 5 勝浦郡勝浦町大字坂本の一部（坂本二地区）
認証年月日
- 令和六年三月二十二日
- 三 那賀町に係る地籍調査
 - 1 (一) 調査を行った者の名称

- (一) 那賀町
調査を行った時期
令和三年度及び令和四年度
成果の名称
那賀町白石の地籍図及び地籍簿（白石三地区）
調査を行った地域
那賀郡那賀町白石の一部（白石三地区）
（五） 認証年月日
令和六年三月二十二日
- 2
(一) 調査を行った者の名称
那賀町
（二） 調査を行った時期
令和三年度及び令和四年度
成果の名称
那賀町木頭助の地籍図及び地籍簿（助四地区）
（四） 調査を行った地域
那賀郡那賀町木頭助の一部（助四地区）
（五） 認証年月日
令和六年三月二十二日
- 3
(一) 調査を行った者の名称
那賀町
（二） 調査を行った時期
令和三年度及び令和四年度
成果の名称
那賀町沢谷の地籍図及び地籍簿（沢谷二地区）
（四） 調査を行った地域
那賀郡那賀町沢谷の一部（沢谷二地区）
（五） 認証年月日
令和六年三月二十二日
- 4
(一) 調査を行った者の名称
那賀町
（二） 調査を行った時期
令和元年度から令和四年度まで
成果の名称
那賀町築ノ上の地籍図及び地籍簿（築ノ上二地区）
（四） 調査を行った地域
那賀郡那賀町築ノ上の一部（築ノ上二地区）
（五） 認証年月日
令和六年三月二十二日
- 5
(一) 調査を行った者の名称

那賀町

(二) 調査を行った時期

平成三十年度から令和四年度まで

(三) 成果の名称

那賀町鉢の地籍図及び地籍簿（鉢地区）

(四) 調査を行った地域

那賀郡那賀町鉢の一部（鉢地区）

(五) 認証年月日

令和六年三月二十二日